

県南広域振興局長告示第58号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、岩手中部土地改良区（北上市）から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成28年4月8日

県南広域振興局長 堀 江 淳

理事

伊 藤 和 正 花巻市横志田7地割158番地

高 橋 新 治 胆沢郡金ヶ崎町西根高谷野原79番地248